

一般職非常勤職員(校務補助員)の募集について

募集人員	1名
業務内容	用務業務補助(県立学校の環境の整備等に関する業務補助) 【主な内容】校舎内外の環境整備(清掃)、樹木剪定、除草、ごみの片付け、 施設設備の小修繕・整備(蛍光灯交換)、その他職員の補助作業
応募資格等	1 「身体障害者手帳」、「療育手帳もしくは愛護手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けていること。 2 介助なしで4階までの移動が可能であること。 次の要件のいずれかに該当する人は応募できません。 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
勤務場所	愛知県立春日井泉高等学校 (春日井市大泉寺町1059番地の1)
雇用条件	1 雇用予定期間 令和5年12月1日(金)～令和6年3月31日(日) ※勤務状況により2回まで更新可 2 勤務形態 月曜日から金曜日までの週4日～5日勤務(1週間あたり20時間) 午前8時30分～午後5時までのうちの4時間～5時間 時間外勤務命令はありません。 休日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3) 他に年次有給休暇が付与されます。 3 報酬等 報酬月額は89,900円から126,100円の範囲内で、学歴・職歴等の期間に応じて決定されます。その他所定の基準に従い通勤手当相当額が別に支給されます。 4 社会保険 原則として、雇用保険法及び厚生年金保険法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法(年金を除く)の組合員となります。 5 その他 採用後は、地方公務員法の一般職の非常勤職員となり、政党その他の政治的団体の結成等に関する行為が禁止されるなど、政治的行為が制限されるため、応募の際はご注意ください。
選考方法	面接による(面接の日時は、担当者から連絡します。)
採用	面接試験合格後、健康診断(費用本人負担)の受診及び任用に必要な書類の提出・審査を経て、採用となります。 1か月間の条件付採用期間(いわゆる試用期間)において、勤務を良好に遂行したときに正式採用となります。
申込方法	1 公共職業安定所(ハローワーク)において申込を行ってください。 【求人番号】23170-14179931 2 ハローワークの紹介状及び履歴書(写真貼付)を下記へ郵送してください。 後日、面接の日時を連絡します。(提出された履歴書は返却しません。)
問合せ先	〒486-0812 春日井市大泉寺町1059番地の1 愛知県立春日井泉高等学校 事務室 高嶋 電話0568-81-1885